

## 第2章 教育研究組織

## 1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

## 評価の視点

①教育研究組織は、大学・学部・研究科の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。

## 〈1〉 大学全体

本学は1929（昭和4）年に帝国美術学校として発足し、1957（昭和32）年に武蔵野美術短期大学を、1962（昭和37）年に武蔵野美術大学を開設した。その後、1973（昭和48）年に大学院修士課程を、2004（平成16）年に博士後期課程を開設した。また、1959（昭和34）年に短期大学通信教育部を開設した後、2002（平成14）年の短期大学部廃止にともない、同年、四年制の造形学部通信教育課程を開設した。2013（平成25）年4月1日現在、11学科からなる造形学部、4学科からなる通信教育課程、2専攻からなる大学院修士課程、1専攻からなる大学院博士後期課程を有する美術大学となっている（資料2-1）。

学修の場は学外に向けても開かれており、1999（平成11）年より多摩アカデミックコンソーシアム加盟5大学との間で、さらには2001（平成13）年より早稲田大学との間で、単位互換科目の履修が可能となっているほか、図書館の相互利用も行われている。また、現在、海外の21大学との間で国際交流協定が結ばれ、各種の交流プロジェクトが行われるとともに、6大学との間では協定交換留学が行われている（資料2-2、資料2-3、資料2-4）。

その他の教育研究組織としては、1967（昭和42）年に開館した「美術資料図書館」が、2010（平成22）年の新図書館棟の竣工および2011（平成23）年の美術館棟リニューアルによって新たに「美術館・図書館」として生まれ変わり、本学の教育理念である「教養を有する美術家養成」のための重要な拠点となっている。また、文部科学省による「平成20年度 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択をうけ、全学的研究組織である「造形研究センター」が美術館・図書館のなかに開設され、「造形資料に関する統合データベースの開発と公開」を主たる柱とした研究事業が進められている。この統合データベースは2013（平成25）年より「美術館・図書館」において公開され、図書資料、美術資料、映像資料、民俗資料等の統合的・横断的検索が可能となっている（資料2-5、資料2-4）。

2004（平成16）年発足の研究支援センター、およびその下に置かれた産官学共同研究推進委員会により、さまざまな産官学共同研究のプロジェクトが全学的なサポートを受け展開されている。2004（平成16）年より2012（平成24）年までの9年間で、総計93件の委託研究と共同研究が、多くの企業や自治体、独立行政法人等との連携の下、行われてきている（資料2-6）。

2012（平成24）年度、文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」に美術大学として唯一採択され、学生・教職員のグローバルなコミュニケーション能力の向上を目指して、

今後10年間にわたる全学的な取り組みが始まっている。また、平成25(2013)年6月、東京工業大学との間で教育研究交流に関する連携協定が締結され、アートとテクノロジーの新しい関係が模索されつつある(資料2-4)。

以上に見られるとおり、本学の教育研究組織は常に時代の状況に即応した教養の創造と教授を意識しながら運営されており、「教養を有する美術家養成」という理念に照らして十分に適切であると考えられる。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

評価の視点

①教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、定期的に検証しているか。

<1> 大学全体

○学科を超えた教育編成及び全学的なカリキュラムを検討する常設組織である「カリキュラム委員会」は、各学科及び各教育単位から一名、教務部長、事務所管として教務事務部長、教務課教務及び学務担当課長で構成され、その適切性については教授会で審議される(資料2-8)。

○本学の教育力向上を図るため「ファカルティ・ディベロップメント専門委員会」は、学内研修会及び研究集会の企画・運営・統括を行っているが、これに対しては、教務学生生活委員会においてその組織・内容の適切性について検証され、教授会において審議される(資料2-9)。

○民間企業等の研究者及び地域自治体と本学の教員が、共通の課題について対等の立場で共同して研究に取り組む「産官学プロジェクト」については、本学教員数名と教務部長、国際センター長及び事務所管として企画部長、研究支援センター長により産官学共同研究推進委員会を設置し、その適切性についての検証を行い、教授会において審議される(資料2-10)。

○文部科学省より「2008(平成20)年度 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択を受けた全学的研究組織である「造形研究センター」は、研究事業として「造形資料に関する統合データベースの開発と資料公開」を柱に掲げ、本学が所蔵する多様な分野の資料の保存・活用・公開のための戦略的な研究基盤の形成を目指している。現在の任期は2013(平成25)年4月1日から2018(平成30)年3月31日である。その組織と構成員の適切性においては、学長の指名する委員による造形研究センター評価委員会によって定期的な検証を行っている(資料2-11~14)。

○これからのデザイン、これからのデザイン教育を議論しながら、美術大学の社会貢献力を強め、企業・社会と大学がつながりを持てる場を目指す「武蔵野美術大学 デザイン・ラウンジ(D-LOUNGE)」については、学長の任命する数名の教員と法人企画室長により構成す

るデザイン・ラウンジ運営推進委員会を設置し、組織の適切性についての検証を行い審議され、教授会において承認される（資料2-4）。

○学生・教職員のグローバルなコミュニケーション能力の向上を目指して、美術大学として文部科学省から唯一採択された「グローバル人材育成プログラム」は、グローバル人材育成推進事業委員会において審議され、審議事項は国際交流委員会及びカリキュラム委員会に反映され、教務学生生活委員会を通して教授会で確認される。現在の委員会は2012（平成24）年11月～2014（平成26）年3月31日の任期で、国際交流委員長、カリキュラム委員長、国際センター長と本学教員数名、事務所管からは法人企画室、教務課、国際センター、広報入学センターの代表者によって構成されている（資料2-15）。

アートとテクノロジーの新しい関係を模索する可能性として連携協定がなされた、「東京工業大学との教育研究交流」については、教務学生生活委員会において審議され、教授会において確認される。

## 2. 点検・評価

### ●基準2の充足状況

別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果がAで、大学基準としての総合評価はSであり、同基準を十分に満たしている。

#### ①効果が上がっている事項

##### <1> 大学全体

他大学との単位互換制度と図書館の相互利用制度は、本学のカリキュラムにはない新しい知識や経験を学生に提供することにより、「教養ある美術家の養成」という理念の実行に向けた効果的な機会となっている。また、「グローバル人材育成推進事業」により英語科目の増設や短期留学制度の新設がおこなわれ、「教養」の幅が広げられつつある。

美術館・図書館のリニューアルにより、利用者の数が大幅に増加した。年間入館者数では、新図書館竣工前の2009（平成21）年度88,458人に対し、竣工後の2012（平成24）年度は185,163人となっている。また、美術館・図書館に新しく設置された「統合データベース」の統合的・横断的検索機能活用により、専門領域の枠にとらわれない新たな知識や視点の発見がなされつつある（資料2-5、2-7）。

カリキュラム委員会において、2009（平成21）年度に諮問した現行のカリキュラムの検証を端緒に4年2期にわたりカリキュラム委員会を中心として、今後の教育課程の方向性の提言がなされ、「学科別初年次・専門基礎教育の充実」「造形総合の理念の更なる追求」「文化総合科目の充実」を骨子とする新カリキュラムを教授会の総意を以て2013（平成25）年度より実施され、その効果が上がっていると判断できる。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

なし

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

他大学との単位互換制度をより活発かつ有効に利用できる環境をつくっていく。さらには「グローバル人材育成推進事業」を積極的に進めていくなかで、国際交流プロジェクトの実施数や短期留学を含めた国外留学経験者数を増やしていく。

美術館・図書館利用者数については、開館日や開館時間をさらに検討し、利便性を高めていく。

カリキュラム委員会については、入学時学生の実技の経験値などから初年次教育と専門基礎教育の在り方を随時点検し、高学年に対しては本学の理念の実現に添ったより深い専門性の追求を目指すための、学科間の横断が可能な受講環境を整えていく。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

なし

4. 根拠資料

- 2-1 『武蔵野美術大学のあゆみ 1929-2009』武蔵野美術大学出版局、2009年
- 2-2 武蔵野美術大学大学案内
- 2-3 武蔵野美術大学履修・学修ガイドブック
- 2-4 武蔵野美術大学HP
- 2-5 武蔵野美術大学美術館・図書館ガイドブック
- 2-6 2004～2013年度産官学プロジェクト資料
- 2-7 武蔵野美術大学美術館・図書館運営会議資料
- 2-8 武蔵野美術大学カリキュラム委員会規則
- 2-9 ファカルティ・ディベロップメント専門委員会細則
- 2-10 産官学共同研究推進委員会規則
- 2-11 武蔵野美術大学造形研究センター規則
- 2-12 武蔵野美術大学造形研究センター長規則
- 2-13 武蔵野美術大学造形研究センター研究員規則
- 2-14 武蔵野美術大学造形研究センター運営委員規則
- 2-15 武蔵野美術大学グローバル人材育成事業委員会規則